

## 新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第32回）

### 日時

令和3年8月25日（水） 16時45分～17時10分

### 場所

全員協議会室

### 案件

- 各施設の状況について
  - ・閉鎖開始時期について
  
- 各情報提供の時期
  - ・議会へのポスティング
  - ・記者提供
  - ・市HP公開
  - ・指定管理者等への周知開始時期

### 出席者

本部長 市長

副本部長 山本副市長 辻川副市長 教育長

本部長 総合政策部長、総合政策部理事（経営戦略・デジタル推進担当）、  
危機管理監、総務部長、まちづくり協働部長、環境経済部長、  
健康福祉部長、健康福祉部理事（健幸都市づくり・地域共生社会推  
進担当）、

子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、  
建設部理事（プール整備事業担当）、上下水道部長、議会事務局長、  
教育部長、教育委員会教育部理事、  
西消防署長、南消防署長

### 協議内容

#### 【市長】

本部会議を開催します。議事に入りますが、まず、各公共施設の考え方について協議に入ります。それに併せて、会議、イベントについても聞いておりますので、協議していきたい。

### 【危機管理監】

公共施設は、一旦、閉鎖の方向で整理していますが、市役所は通常どおり開けます、グリーンプラザ烏丸は県の休業要請があれば休業します。クリーンセンターについては、ごみの搬入があるので貸館、施設見学のみ休止します。火葬場は、閉鎖困難なので通常通りとします。各小中は後で個別に報告いただければと思います。保育所は家庭的保育の協力を要請しながら、通常どおり開所する方向です。幼稚園については、学校に準じる方向で整理されております、小中学校にあわせて後で協議させていただきたいと思います。駅前の自転車駐車場、地下駐車場は入出庫可となっております。のびっ子については、平常どおりの保育を実施する方向となっております。男女共同参画センターについては、相談業務の対応のために開けさせていただく方向です。以上となります。

### 【市長】

施設関係について、補足も含めて協議をしたいと思います。まず保育所、幼稚園、学童の取り扱いについて、部長から説明願います。

### 【子ども未来部長】

保育所については、保育認定ですので、開所しながらも自粛の要請をしてまいります。幼稚園、教育認定については自粛要請をしたうえで、午前中のみは開園しようと考えています。教育認定の預かりは保育認定と同じように自粛の要請はしながらも、教育委員会に合わせる形で午前中のみは預かろうと考えています。のびっ子については、前回と同じように自粛は要請するが、利用料の還付が発生すると考えています。

### 【教育委員会理事】

小中学校は、午前中授業、給食、弁当はなし、一旦下校して、午後1時間か2時間のオンライン授業という「特例の日課」で対応したいと思います。「特例の日課」の場合、下校して、家で見てもらえないお子さんは、のびっこまでの間、学校預かりの希望を募ります。小学校1年から3年生と、あと中3までの特進学級の子どもの対象に希望者を募って、学校預かりとし、その子たちは、学校で預かっている時に在宅の方と同じようにオンライン授業を自分のタブレットで受けるという形で進めさせていただきたいと思います。そのあと、通常の学年のお迎えの時間にのびっ子に移動するという形で進めていきたいと思います。校長会のほうで、合意形成をはかりましたので、この形で進めていきたいと考えております。

**【市長】**

よろしく申し上げます。それでは、施設のキャンセル料の還付についての考え方を、危機管理監より説明願います。

**【危機管理監】**

キャンセルの受付期間について、9月12日までとしておりましたが、実施予定日がもう少し先であってもキャンセルを考える必要がある催しもあることから、受付期間を「当分の間」としたいと考えております。9月13日以降新規利用の受付については、施設自体は閉鎖しているものの、利用予約の受付は行っていきたくて考えております。昨年度、閉鎖中に受け付け業務も停止したところ、再開後に利用申し込みが殺到して逆に密状態になってしまったという反省によるものです。還付につきましては、9月13日以降の利用分をキャンセルした場合も対象とします。詳細につきましては、総務課・財政課で調整のうえ通知させていただきます。

**【市長】**

何か意見等がありますか。

それでは、詳細については総務課・財政課のほうから通知させていただきます。次に、会議・イベントの取り扱いについて危機管理監より説明願います。

**【危機管理監】**

閉館中の貸館予約分についてはキャンセルとしていただきたいと思います。職員向け研修については感染症対策を徹底して実施するとのことです。また、草津市農業振興計画審議会を予定されており、重要な審議会であり、2階特大の広い部屋を使い10人程度で感染症対策を十分に実施したいとのことです。

**【環境経済部長】**

計画の素案という大事な会議でもあることから、審議会会長とも協議させていただいたうえで、ソーシャルディスタンスを十分確保したうえで実施したいと考えております。

**【危機管理監】**

特定健診およびがん検診の集団検診も感染症対策を徹底して実施するとのことです。また、ワクチンの集団接種につきましても感染症対策を徹底して実施するとのことです。

【市長】

介護認定審査会や高齢者虐待初動会議、乳幼児健診についても同様に感染症対策を徹底して実施するとのことでした。

これらについて、質問・意見等がありますか。

【教育部理事】

職員研修について、学校職員も10名ほど参加しますがよろしいでしょうか。

【市長】

かまいません。

他に意見等がありますか。

【健康福祉部長】

特定健診およびがん検診について、会場となる常盤まちづくりセンターは閉鎖中ですが、センターと調整のうえで実施してまいります。

【市長】

緊急事態宣言中にある特定健診は常盤だけですか。

【健康福祉部長】

その通りです。

【子ども未来部長】

乳幼児健診については、これから医師会と調整して実施していく予定です。

また別途協議させていただきます。

【議会事務局長】

議会は通常通り行わせていただきます。

【市長】

他に意見等がありますか。

原則延期・中止あるいはリモートというなかで、特例的に実施するものについては説明のあったとおりです。

それでは、情報提供の時期について、危機管理監より説明願います。

**【危機管理監】**

緊急事態宣言が27日金曜日からであり、議会や記者へ情報提供した後、ホームページは本日中に更新予定です。各部で明日中には指定管理者等へ周知いただきたいと考えております。

**【まちづくり協働部長】**

町内会へは、広報配布と同時に周知させていただきます。

**【議会事務局長】**

内容が複雑であり、本日中に議会への説明を完了するのは難しいと思います。各情報提供を明日に行うことでいかがですか。

**【教育部理事】**

学校は明日登校なので、通知文を子どもに持って帰ってもらう予定です。

**【市長】**

それでは、各種情報提供は明日行うこととします。

**【危機管理監】**

各部長へお願いが二点あります。市としては緊急事態宣言を受けて、施設の閉鎖等市民の皆様へ多大なるご不便をおかけする案件となっています。所管の部局にも御苦勞いただいていると思いますが、市役所一丸となって、全職員が対応するという意識を持ってもらいながら、他人事のような対応をとることなく、市長が苦渋の決断をしたという認識を持ってもらいたいと思います。

もう一点、職員の行動も見られております。今回は県の取り組み以上の制限を実施しておりますので、草津市は市民の皆様を守るために本気で取り組んでおり、市民の皆様にも協力してほしいとお願いしているわけです。職員も旅行や飲食等はもちろん、不要不急の外出については謹んでいただき、行動については各自がよく考えていただきますよう、各部で通知していただきますよう、お願いいたします。

**【市長】**

全市的に取り組む中で、市民の皆様にはご不便をお掛けするということと、職員の行動についての意識という点を、明日部内会議等を開催し、全職員へ伝わるようお願いいたします。

地域や指定管理者への周知はもちろん、外郭団体に対しても緊急事態宣言に

対応した取り組みをしていただくよう、それぞれの関係課から周知していただくようお願いいたします。

それでは、これで本部会議を終了します。